

## 市販解熱薬の夜間配送事業について

令和4年8月23日

福祉保健部 衛生薬務課

県庁内線 3450

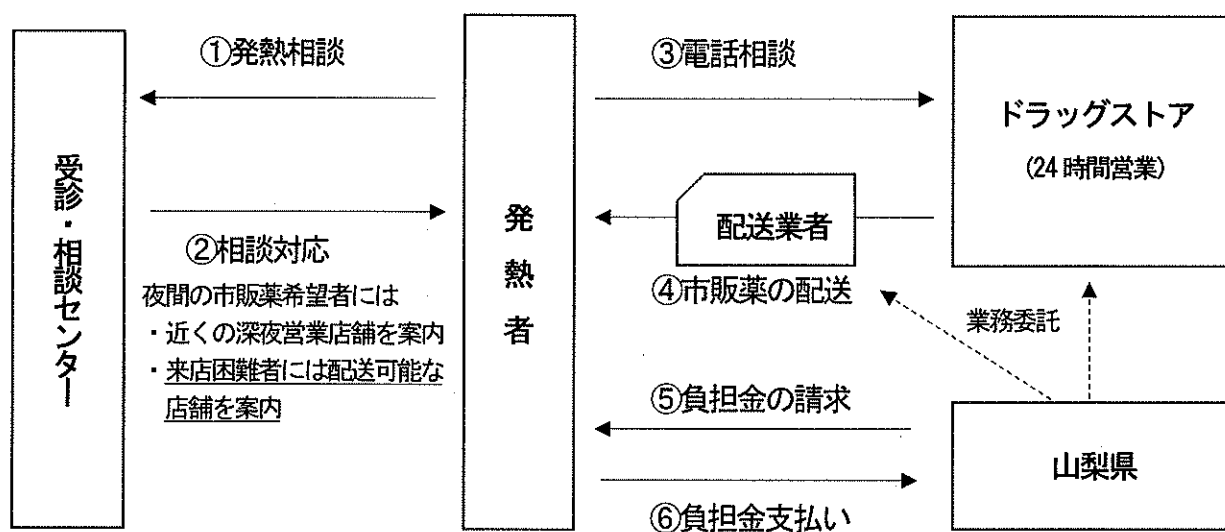
### 1 概要

- 夜間（18:00～翌 9:00）に受診・相談センターへ電話相談した発熱者には、深夜営業のドラッグストアを案内している。
- 加えて、どうしても店頭で購入することが困難な方に対しては、24時間営業のドラッグストアを案内し御自宅に解熱剤を配送する。

※ 受診・相談センター電話番号

甲府市内 055-237-8952、甲府市外 055-223-8896

### 2 業務の流れ



### 3 利用者負担金

解熱薬代金（実費）のほか、配送手数料として1,500円を徴収。

※ 当日は非接触により配送し、後日、負担金を県に納入

※ 配送手数料は、生活保護受給者及び住民税非課税世帯は免除

### 4 その他

実施期間 令和4年8月29日（月）から当面の間。